

北中城村告示第 18 号

沖縄県における駐留軍用地跡地の有効かつ適切な利用の推進に関する特別措置法（平成7年法律第102号）第13条第1項の規定により、平成26年度北中城村告示第18号にて告示した特定事業の見通しを下記のとおり変更したので、次のとおり告示する。

平成31年3月29日

北中城村長 新垣 邦男



- | | |
|-------------------|----------------------|
| 1 特定駐留軍用地の名称 | キャンプ瑞慶覧 ローワー・プラザ住宅地区 |
| 2 特定事業の種類 | 公園・緑地 |
| 3 特定事業の用に供する土地の面積 | 11,000平方メートル |